

ひとり、ひとりのやさしさが、
あなたの住むまちを、
もっと、やさしく
してくれます。



赤い羽根共同募金運動への ご協力をお願い

社会福祉法人三重県共同募金会
四日市市共同募金委員会会長

山路 和良

地域福祉の推進を目的とする「赤い羽根共同募金運動」は、昭和22年に始まり、今年で79年目を迎えます。毎年、皆様にはご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。おかげさまで、昨年は35,681,543円の募金をお寄せいただき、様々な地域福祉活動を支援しております。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるような社会をつくるため、引き続き共同募金にご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金



よっかいちを良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

令和7年10月1日(水)～令和8年3月31日(火)

令和6年度に配分を受けて行われた
事業の一例をご紹介します

災害・防災支援



災害ボランティアセンター 設置訓練

大きな災害が発生した時の被災地のボランティア活動を円滑に進めるため、マッチングシミュレーションを用いた研修やITシステムを活用した訓練を行いました。

ボランティアのまちづくり



障害者スポーツの推進

障害の有無に関わらず、子どもからシニアまで楽しむ機会として、「ボッチャ」や「SSピンポン」の交流大会を実施。競技団体やボランティア、企業の参加協力も得ながら行いました。

募金方法のご紹介

- 戸別募金 自治会の協力をいただき、各家庭にお願いする募金です。
- 法人募金 市内の各地区で、地元の法人(企業)にお願いする募金です。
- 学校募金 小学校・中学校・高等学校などにお願いする募金です。

赤い羽根こにゅうどうくんバッジ募金

上記の募金とは別に、赤い羽根こにゅうどうくんバッジ募金を行っています。
令和7年10月1日から、市社協の窓口などで500円以上の募金につき1個お渡しします。

税制上の優遇措置

共同募金の寄付には税制上の優遇措置があります。
詳しくは、中央共同募金会のホームページをご覧ください。



赤い羽根につきましては、ご希望の方に個別に用意させていただきますので、事務局までお申しつけください。

四日市市共同募金委員会事務局

四日市市諏訪町2-2 四日市市総合会館2階 四日市市社会福祉協議会内
TEL.059-354-8265 FAX.059-354-6486

令和6年度に
皆様から寄せられた募金額
35,681,543円

次の福祉事業に活用させて
いただいています。

三重県共同募金会の各事業
4,301,543円

四日市市社会福祉協議会の各事業
31,380,000円

①地域福祉活動支援
11,714,000円

②社会福祉団体補助金交付事業
3,999,000円

③たすけあい見舞金配分事業
9,000,000円

④福祉ボランティアのまちづくり事業
1,896,000円

⑤ふれあいのまちづくり事業
1,631,000円

⑥防災・災害支援事業
3,140,000円

令和7年度の目標額は
44,838,600円です

使途の予定
三重県共同募金会の各事業
13,927,600円

四日市市社会福祉協議会の各事業
30,911,000円

